

るべし、忌部は宿禰姓なれど、上古は首姓なりしが、天武朝廷九年に、忌部首子首に連姓この外首をもて稱言に云ひしは、允恭紀に、首也余不忘矣、こは對人をさし云り、又首を意毗登と云れず、毗登と云れしことあり、そは實龜元年九月壬戌、以去天平寶字九歲、改首史姓、並爲毗登、彼此難分、氏族混雜、於事不穩、宜從本字とあるにて知るべし、

○按ズルニ、首ヲ毗登ト改メシハ、聖武天皇ノ御諱ヲ避ケタルナリ、

〔玄同放言三上〕姓名稱謂

首オホトハ、大人オホト於保止云なり、人に君父あること、猶身體に頭首あるがごとし、よりて大人に首字を借たり、是義訓なり、大人は人名に多かり、

〔拾芥抄〕倉人

〔古事記下明〕橘豐日命、○中娶當麻之倉首。比呂之女飯女之子、生御子當麻王。

〔古事記傳四十四〕當麻之倉首比呂、當麻は姓、大和國葛下郡なる當麻。倉首は尸カサチなり、久良毘登と訓べし、カサチ姓には非ず、クラノ、此尸の例は、天武紀に、次田倉人、樵足、續紀二に、春日倉首老、一方葉

見、十一に、河内藏人首麻呂、廿七に、春日藏人、常麻呂、廿九に、白鳥、椋人、廣卅に、秦倉人、皆主、万

葉十九に、高安倉人、種麻呂、など見え、姓氏録にも、池上椋人、河原藏人、日置倉人、などあり、字は

皆同じ尸なり、首を毘登と訓は、淤を省きたるにて、意は淤毘登の意なり、此尸、凡て人、書たる

首を毘登と云て、人とも書たる例は、天武紀に、忌部首子首、又三輪君子首、など、皆首の意なり、さて

り、又續紀卅に、以去天平寶字九歲、改首、史、如并爲毘登、彼此難分、氏族混雜、於事不穩、宜從本字

とある、是も首を毘登と云る例なり、さて右の文に、九歳とあるは、五歳の誤なり、天平寶字五年より此時までは、首の尸も、史の尸も、毘登と記せり、さて此倉首と云尸は、

吉士

〔古事記中應神〕百濟國主照古王、以杜馬壹匹、牝馬壹匹、付阿知吉師、以貢上、此阿知吉師者、阿直史等之祖、○中略又科賜百濟國若有賢人者、貢上、故受命以貢上、名和邇吉師、即論語十卷、千字文一卷、并十一卷、付是人、即貢